長門市地域福祉活動計画

社会福祉法人 長門市社会福祉協議会

令和４年３月

目　　次

Ⅰ　地域福祉活動計画の策定にあたって　・・・・・・・・・・・・・・１

１　活動計画策定の主旨

２　活動計画の位置づけ

３　活動計画の期間

４　活動計画の進行管理

Ⅱ　計画の基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

１　計画の基本理念・基本目標

（１）基本理念

（２）計画の基本目標

２　計画の体系

Ⅲ　具体的な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

■基本目標１　思いやりの心を育む「ひとづくり」　・・・・・・５

〇活動目標①　笑顔で支え合う心を育てよう　・・・・・・・・５

〇活動目標②　ボランティア・地域福祉活動をすすめよう　・・７

〇活動目標③　福祉の仲間を広げよう　・・・・・・・・・・・９

■基本目標２　支え合う地域を創る「つながりづくり」　・・・・11

〇活動目標①　情報を知り、知識を深めよう　・・・・・・・・11

〇活動目標②　地域の人や団体、関係機関とつながろう　・・・13

〇活動目標③　地域の居場所で交流しよう　・・・・・・・・・15

■基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」　・・・・・17

〇活動目標①　困った時は相談しよう　・・・・・・・・・・・17

〇活動目標②　お互いに助け合う仕組みを充実させよう　・・・19

〇活動目標③　安心した暮らしを守ろう　・・・・・・・・・・21

〇活動目標④　自分らしい生活をしよう　・・・・・・・・・・23

〇活動目標⑤　新たな仕組みを開発しよう　・・・・・・・・・25

〇活動目標⑥　災害に備えよう　・・・・・・・・・・・・・・27

〇活動目標⑦　活動財源を確保しよう　・・・・・・・・・・・29

◇ 長門市社会福祉協議会における相談・支援体制　・・・・・・・３１

Ⅰ　地域福祉活動計画の策定にあたって

１　活動計画策定の趣旨

長門市においては、急速な人口減少が続き、令和２年の国勢調査結果による人口は３２，５１９人、高齢化率は４４．０％となっており、今後も人口減少及び少子高齢化が進むことが見込まれます。

このような状況の中、本市でも、核家族化の進行、単身世帯の増加、地域における支え合い機能の弱体化を背景として、子育て家庭や高齢者等の孤立、虐待、引きこもり、生活困窮と様々な地域生活課題が発生し、個人や世帯において抱える課題が複数の分野にまたがるなど、複雑化・複合化しています。

また、世界中を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、私たちの生活は大きく変わらざるを得ない状況となりました。人と人とが互いに距離を取り、接触する機会を減らすことが求められたり、生活困窮者のさらなる増加や自粛生活に伴う閉じこもりによる高齢者の虚弱化等、既存の地域生活課題が深刻化すると共に新しい課題が発生しています。

このような地域生活課題に対応し、誰もが住み慣れた長門市で安心して暮らせるように、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民が参画し、人と人がつながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現が求められます。

長門市社会福祉協議会（以下「長門市社協」という。）では平成２９年に「第３次地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉の推進に取り組んできましたが、こうした状況を踏まえ、さらなる長門市の地域福祉推進の充実を図るため、長門市の「第４次地域福祉計画」と整合性を保ち、「第４次地域福祉活動計画」を策定することとしました。

２　活動計画の位置づけ

地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的とし、地域住民や地域関係組織・団体、関係機関が相互に協力し、社会福祉協議会が策定する民間の活動・行動計画です。

社会福祉協議会は民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な生活課題、福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図っていきます。この計画は、地域福祉推進の中核的な団体としての社会福祉協議会及び関係組織・団体の活動指針となります。

また、長門市の「第４次地域福祉計画」と整合性を保ち、それぞれの特性を生かしながら密に連携をとり、計画の遂行にあたります。

３　活動計画の期間

計画期間は、令和４年度（２０２２年度）から令和８年度（２０２６年度）までの５か年とします。ただし、関連計画との整合性や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

４　活動計画の進行管理

この計画の進行管理は、長門市社協において計画書を通して定期的に行います。

チェック例　　＊できたかどうかを◯△×でチェックします

具体的な取組

	取組内容	取組チェック表 R4年（１年目 令和４年）	R6年（３年目 令和６年）	R8年（最終年 令和８年）
一人一人が取り組むこと	●隣近所の人や、親戚、友人知人等とお互いに声を掛け合いましょう。	◯		
	●自治会や子ども会等自分の住む地域の活動に参加しましょう。	◯		
	●福祉に関する講座や研修に参加し、福祉への関心を高め、知識を深めましょう。	△		

■福祉活動ＰＲキャラクター「ほえっぴー」紹介

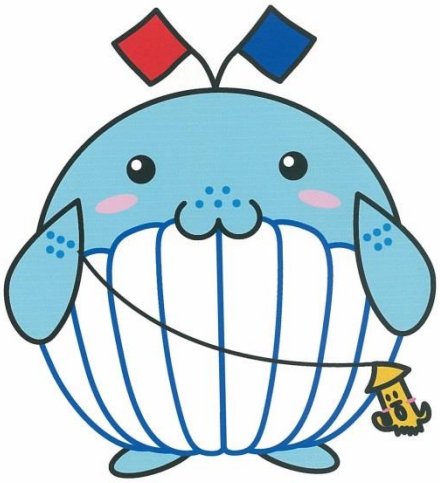

福祉活動ＰＲキャラクター
「ほえっぴー」です。

●名前の由来
「ホエール（くじら）」と
「ハッピー（しあわせ）」で
「ほえっぴー」

●ほえっぴーのお仕事
市内の福祉活動を紹介する広報紙等や福祉関係のイベント等に登場し、福祉活動をＰＲしています。

Ⅱ　計画の基本的な考え方

1　計画の基本理念・基本目標

（1）基本理念

みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり

（2）計画の基本目標

～1～
思いやりの
心を育む
「ひとづくり」

みんなが主役！地域福祉を担うのは私たち一人一人です。そのため、福祉に対する理解や人材の育成、様々な情報収集が必要です。地域のみんなが、お互いを尊重し、思いやりの心を育むことができるように「ひとづくり」に取り組みます。

～2～
支え合う
地域を創る
「つながりづくり」

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすために、情報と人、個人と地域、安らげる地域の居場所でつながりを生み出します。地域のみんながお互いに支え合うことができる「つながりづくり」に取り組みます。

～3～
未来の
長門へつなぐ
「しくみづくり」

福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、気軽に相談できる体制を整え、子どもから高齢者まで、障害の有無、性別、国籍などの違いに関係なく、安心して暮らしていくことができる長門への「しくみづくり」に取り組みます。

基本理念をもとに、３つの基本目標を立てました。３つの基本目標が交わり合い、その目標を達成するため、活動目標を定めました。

一人一人が取り組むこと、地域みんなで取り組むこと、社協が取り組むことを、それぞれの立場で、皆様とともに、できることから実践し、様々なニーズに応じ新たな取組へ挑戦していきたいと考えています。

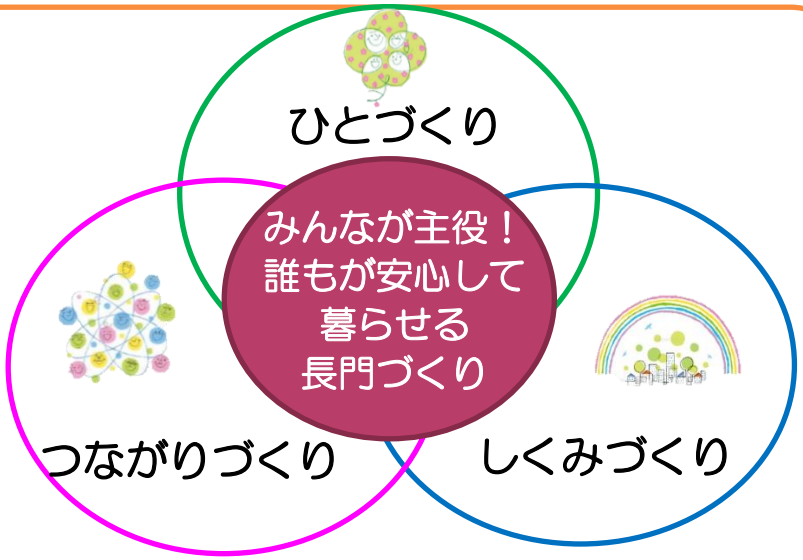

２　計画の体系

基本理念

みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり

基本目標	活動目標
～1～ 思いやりの心を育む 「ひとづくり」	①笑顔で支え合う心を育てよう ②ボランティア・地域福祉活動をすすめよう ③福祉の仲間を広げよう
～2～ 支え合う地域を創る 「つながりづくり」	①情報を知り、知識を深めよう ②地域の人や団体、関係機関とつながろう ③地域の居場所で交流しよう
～3～ 未来の長門へつなぐ 「しくみづくり」	①　困った時は相談しよう ②　お互いに助け合う仕組みを充実させよう ③　安心した暮らしを守ろう ④　自分らしい生活をしよう ⑤　新たな仕組みを開発しよう ⑥　災害に備えよう ⑦　活動財源を確保しよう

具体的な活動の取組を見てみましょう。
取り組めているかどうか、現状はどうなのか、定期的（Ｒ４年、Ｒ６年、Ｒ８年）にチェックしてみましょう。

さあ、できることから はじめよう！

Ⅲ　具体的な取組

基本目標１　　思いやりの心を育む「ひとづくり」

活動目標①　[　笑顔で支え合う心を育てよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－５

■現状と課題

少子高齢化や単身世帯の増加、令和２年からの新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに人と接する機会が少なくなり、お互いに思い合う心を育てる機会が減ってきています。

地域における支え合いを進めるためには、地域住民一人一人が支え合いの心を育むことが大切です。家族や隣近所、友人知人等「顔の見える関係」を作り、地域活動に関心を持ち、地域コミュニティの活性化を図ります。そのために、様々な媒体を活用し、福祉に関する情報発信を行うほか、福祉に関するイベントや講座、研修会を開催し、福祉を身近に感じることができる取組を実施することが必要です。また、市内の組織、団体が取り組んでいる様々な活動の趣旨に福祉の心を育てる視点を散りばめるようにしていくことも大切です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●隣近所の人や、親戚、友人知人等とお互いに声を掛け合いましょう。			
	●自治会や子ども会等自分の住む地域の活動に参加しましょう。			
	●福祉に関する講座や研修に参加し、福祉への関心を高め、知識を深めましょう。			
	●地域にある福祉関係団体の活動について理解を深めましょう。			
	●社協だよりや回覧を確認し、自分にできる活動を考えましょう。			
	●自分が知っている地域の情報や福祉の情報を周りの人へ提供しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●地域であいさつ運動を行い、住民が気軽に交流する機会を作りましょう。			
	●身近に「支援を必要としている人」がいることに気づき、手助けできることはないか考えましょう。			

	●地域の福祉活動の情報を周りの人へ提供しましょう。			
	●地域の生活課題や福祉課題を発見し、地域や団体で取り組める活動を考えましょう。			
社協が取り組むこと	●社協だよりを年６回発行します。			
	●ホームページ、フェイスブックによる情報発信をします。			
	●ほっちゃテレビ、FM アクア等メディアを活用した情報発信をします。			
	●社協のパンフレットを研修会等で配布し、情報提供をします。			
	●福祉活動 PR キャラクター「ほえっぴー」を活用した広報活動をします。			
	●福祉に関する講座、研修会を開催します。			
	●ふれあい･いきいきサロンや学校、企業、団体等へ「ふくし出前講座」を行い、社協の理解促進に努めます。			
	●市内の各種イベントに参加し、福祉活動等の啓発を行います。			

■５年後の姿

●地域住民一人一人が「福祉への関心」を持ち、思いやりや助け合いの心が育っている。
●身近に福祉を感じることができ、困った時の相談先を自分で見つけることができるようになっている。
●身近な地域であらゆる人が福祉情報を手にする環境が整っている。
●様々な違いを認め合い、共に生きる意識が育っている。

■福祉（ふくし）ってなに？

「福」も「祉」も、どちらも「幸福」や「しあわせ」を意味する漢字です。

英語では「welfare（ウェルフェア）」といい、「よりよく生きる」という意味です。

違いを認め合いながら、その人らしく毎日の生活を「しあわせ」に、そして「よりよい生き方」で生活が送れるよう、みんなで「福祉」がたくさんあふれる長門をつくって行きましょう!!

＝ふだんの　くらしの　しあわせ＝

基本目標１　　思いやりの心を育む「ひとづくり」

活動目標②　[　ボランティア・地域福祉活動をすすめよう]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－４

■現状と課題

長門市社協のボランティア登録団体及び個人ボランティアは、様々な活動を行い地域福祉の重要な役割を担っています。しかし、会員の高齢化や後継者不足による活動の停滞や、ボランティアを担う人材育成が進んでいない状況があります。

市民へのアンケート調査では、「きっかけがあればボランティア活動に参加してみたい」という意見が全体の約半数の割合となっており、ボランティア活動のきっかけ作りや環境整備、人材養成につながる取組が必要です。その中で、ボランティア連絡協議会やボランティアグループの協力を得て、長門市内で活動している人々と知り合う機会を増やしていくネットワークづくりが求められます。また、「楽しさ」を中心とした活動企画の検討、実施や地域でできることを整理することも必要です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●地域福祉活動やボランティア活動に関心を持ちましょう。			
	●地域のボランティア活動を理解・把握しましょう。			
	●地域で行われている活動にとりあえず参加してみましょう。			
	●自分の趣味や特技を活かして活動に参加しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●無理のない程度でボランティア活動に取り組みましょう。			
	●ボランティア団体などの取組の内容を把握しましょう。			
	●地域の中でボランティア活動をする人を養成、支援しましょう。			
社協が取り組むこと	●社協だより、ホームページ、フェイスブックでボランティアに関する啓発及び情報発信をします。			
	●ボランティアの登録、相談支援、コーディネートを行います。			

	●ボランティア登録者に対し、ボランティア活動保険の保険料を一部補助します。			
	●気軽にボランティア活動ができるよう、ボランティアコーナーの充実に努めます。			
	●個人ボランティアやボランティア団体の育成・支援を行います。			
	●ボランティア講座を開催します。（夏休み手話講座等）			
	●ボランティア連絡協議会の活動を支援します。			
	●企業の社会貢献活動や従業員の行うボランティア活動を支援します。			
	●山口県ボランティア交流会等県社協主催の行事や事業に積極的に参加します。			

■５年後の姿

●住民が地域福祉活動やボランティア活動への関心を高め、活動への参加が増えている。
●ボランティア活動へのきっかけづくりや環境整備がすすみ、自分のできる範囲で取り組む意識を浸透させることができている。
●地域にボランティア活動を支える体制ができ、活動をしたい人が積極的にボランティア活動に参加できている。
●「企業ボランティア活動推進モデル事業所」が増え、企業と共に地域でのボランティア活動が行えるようになっている。

■ボランティアとは？

自らの意志により（公共性の高い活動へ）参加する人のこと、又はその活動のことです。

活動の基本は、「自らすすんで行動する」「ともに支え合い、学び合う」「見返りを求めない」「よりよい社会をつくる」です。

ボランティア活動、登録、ボランティア保険に関する
問合せ先
長門市社会福祉協議会　地域福祉課　　電話：２２－８２９４

基本目標１　　思いやりの心を育む「ひとづくり」

活動目標③　[　福祉の仲間を広げよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－５

■現状と課題

地域福祉活動において、行動を共にできる仲間の存在はとても大切です。一人では難しいことも仲間と相談し考えを出し合うことで、より良い活動を行うことができます。しかしながら、近年、福祉活動の担い手不足や新たな人材の発掘が課題となっています。地域生活課題が複雑化している状況の中、地域住民一人一人がその課題を自分のこととして考えることが必要です。そのために、講座や体験を通じて福祉学習の機会をつくり、福祉への関心を深め、仲間を広げていくことが大切です。

また、地域の様々な組織、団体で取り組まれている活動を他の組織と企画段階から参画し、協働することが必要となります。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●地域の活動に誘い合って参加しましょう。			
	●福祉の講座や地域福祉活動に参加し、地域福祉についての理解を深めましょう。			
	●社協だよりや回覧等の情報を確認し、自分のできる活動を考えましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●地域福祉に関する情報や活動の情報を提供しましょう。			
	●地域住民が福祉活動の担い手であるという意識を持ち、できることから取り組みましょう。			
	●地域の課題を発見し、地域や団体で取り組める活動を考えましょう。			
社協が取り組むこと	●福祉に関する講座、研修会を開催します。			
	●サロンリーダー養成研修会を開催します。			
	●多様な分野の人材の発掘、育成に取り組みます。			
	●自治会長、民生委員・児童委員、福祉員、各種団体との連携をとります。			
	●ふれあい・いきいきサロンや学校、企業、団体等への「ふくし出前講座」を行います。			

	●一人でも多くの市民の方に介護技術や知識を習得していただくと共に、介護従事者の育成支援を目的に介護職員初任者研修受講支援を行います。			
	●福祉や介護の仕事に関心が持てるよう、高校生や大学生の職場体験学習、実習等の受入に協力します。			
	●２４時間テレビチャリティ募金活動に協力します。			

■５年後の姿

●日頃から地域に関心を持ち、気づき、見守り合う関係づくりができている。
●困った時に相談できる関係づくりができている。
●子どもたちが、思いやりの気持ちや支え合うことの大切さを理解できている。
●若年層や働き盛りの世代を含め、多様な分野から地域福祉を支える人材を確保することができている。
●福祉に関わる人材が増えている。

■ふくし出前講座（福祉教育）とは？

地域住民、団体、学校等の要望に応じ、様々な形で「ふくし出前講座」を行っています。一人ではなく、みんなで一緒に話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

～講座例～

	内　容	講　師
点字の学習	点字版で点字を打ってみる。	地域ボランティア 視覚障害者
手話の学習	手話で日常会話や手話歌の体験をする。	地域ボランティア 聴覚障害者
車椅子体験	車椅子の使い方、介助方法、バリアフリーへの関心をもつ。	社協職員 施設職員
アイマスク体験	介助方法やバリアフリーへの関心をもつ。	社協職員 視覚障害者
高齢者疑似体験	高齢者疑似体験セットを使用し、日常動作を体験する。	社協職員 施設職員
音訳の学習	視覚に障害がある方へ文章を読んだり、絵や物の形を言葉で伝える体験をする。	地域ボランティア

基本目標２　支え合う地域を創る「つながりづくり」

活動目標①　[　情報を知り、知識を深めよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策２－３

■現状と課題

社会情勢の変化に伴い、地域生活課題も複雑化・複合化しており、適切な福祉情報を得る必要性が高まっています。

誰もが必要な時に必要な福祉情報を容易に入手することができるよう、わかりやすい情報提供や環境整備が必要です。様々な媒体を活用し、より多くの地域住民に福祉情報が届き、相談場所を見つけ、サービスを安心して利用できることが求められます。また、耳や目が不自由な方等に配慮し、受け手に合わせた情報提供が求められます。外国籍の人々への支援や地域社会との関係づくりを進める必要があります。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●社協だより、ホームページ、フェイスブック、ほっちゃテレビ等で福祉の情報を得ましょう。			
	●福祉に関する講座や研修に参加し、福祉への関心を高め、知識を深めましょう。			
	●自分が知っている地域の情報や活動情報を周りの人へ提供しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●地域福祉に関する情報や活動の情報を提供しましょう。			
	●地域福祉に関する情報や活動の情報を共有する機会を作りましょう。			
	●情報の得にくい人への情報発信をしましょう。			
社協が取り組むこと	●社協だよりを年６回発行します。			
	●ホームページ、フェイスブックの内容の充実を図ります。			
	●ほっちゃテレビ、FM アクア等メディアを活用した情報発信をします。			
	●地域住民が利用する公共の場所（バス停、公園等）にベンチを設置します。			
	●座談会等を開催し、地域課題の情報収集に努めます。			

	●他機関の活動の情報を収集・把握し、地域の方へ情報提供できるよう努めます。			
	●視覚や聴覚に障害があっても必要な情報を得ることができるよう、受け手に合わせた情報提供を支援します。			

■５年後の姿

●身近な地域で、あらゆる人が福祉情報を得る環境が整っている。
●必要な人に必要な時、必要な情報が行き渡るようになっている。
●地域福祉に関する情報や活動の情報を、お互いに共有する意識を持つ人が増えている。
●様々な福祉の知識を深める人が地域に増えている。
●様々な情報を得ることで、福祉サービスの利用が増えている。

■私たちに届く身近な情報

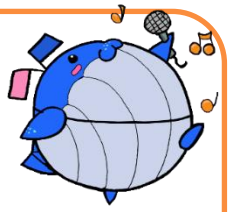

広報紙・情報誌

地域の回覧板

テレビ

ラジオ

ロコミ

インターネット

スマートフォン　など

～受け手に合わせた情報提供方法～

点字

手話

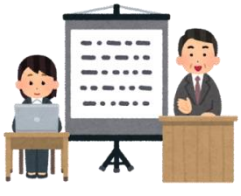
要約筆記

筆談

音声訳　など

基本目標２　支え合う地域を創る「つながりづくり」

活動目標②　[　地域の人や団体、関係機関とつながろう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－２

■現状と課題

地域においては、住民同士や団体、事業者等による様々な活動や取組が行われていますが、お互いの活動の共有や連携が十分に進んでいないのが実情です。

地域の福祉課題解決のためには、地域住民、福祉施設、企業、NPO 法人、学校等地域に関わる多様な団体や関係機関が連携して活動に取り組むことが必要です。また、市内７地区にある地区社会福祉協議会や地域福祉エリア支援員と共に、地域に根差した活動を進めることが大切です。併せて、新しいつながりをつくり、別の視点から地域づくりを考えることも課題です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●普段からあいさつを心がけ、顔が見える関係を築きましょう。			
	●自分の住む地域の活動に参加しましょう。			
	●市や社協の福祉講座や交流会等に積極的に参加しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●一人暮らし高齢者や障害がある人など、地域で支援が必要な人への声かけや見守りを行いましょう。			
	●自治会や民生委員・児童委員、福祉員等で地域内の情報や課題を共有しましょう。			
	●自治会で地域の課題について話し合う場を作りましょう。			
	●行事等の主催者は活動の啓発を行い、参加を促しましょう。			
	●地域の新たな担い手、リーダー発掘に努めましょう。			
社協が取り組むこと	●ネットワーク活動についての啓発を図ります。			
	●様々な機会を活用して民生委員・児童委員、福祉員と連携を強化します。			
	●地域の組織、団体の活動を把握します。			
	●多様な団体、関係機関と積極的に連携をとります。			

	●地域福祉課題に取り組む自治会や団体の活動を支援します。			
	●自治会福祉部の設置及び活動を支援します。			
	●市内７地区の地区社協の活動を支援し、情報交換の場を設けます。			
	●住民からの相談に対し、必要に応じて専門機関と連携をとりながら、適切な支援を行います。			
	●長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の地域貢献活動が充実するよう支援します。			

■５年後の姿

●地域でお互いに見守り合うことができるようになっている。
●地域の課題を発見し、自分たちで解決する意識を持つ人が増えている。
●課題を抱える世帯を発見し、適切に専門機関につなげることができている。
●地域福祉関係者がお互いに連携をとることができている。

■身近にある地域の資源　～みんなでつながろう～

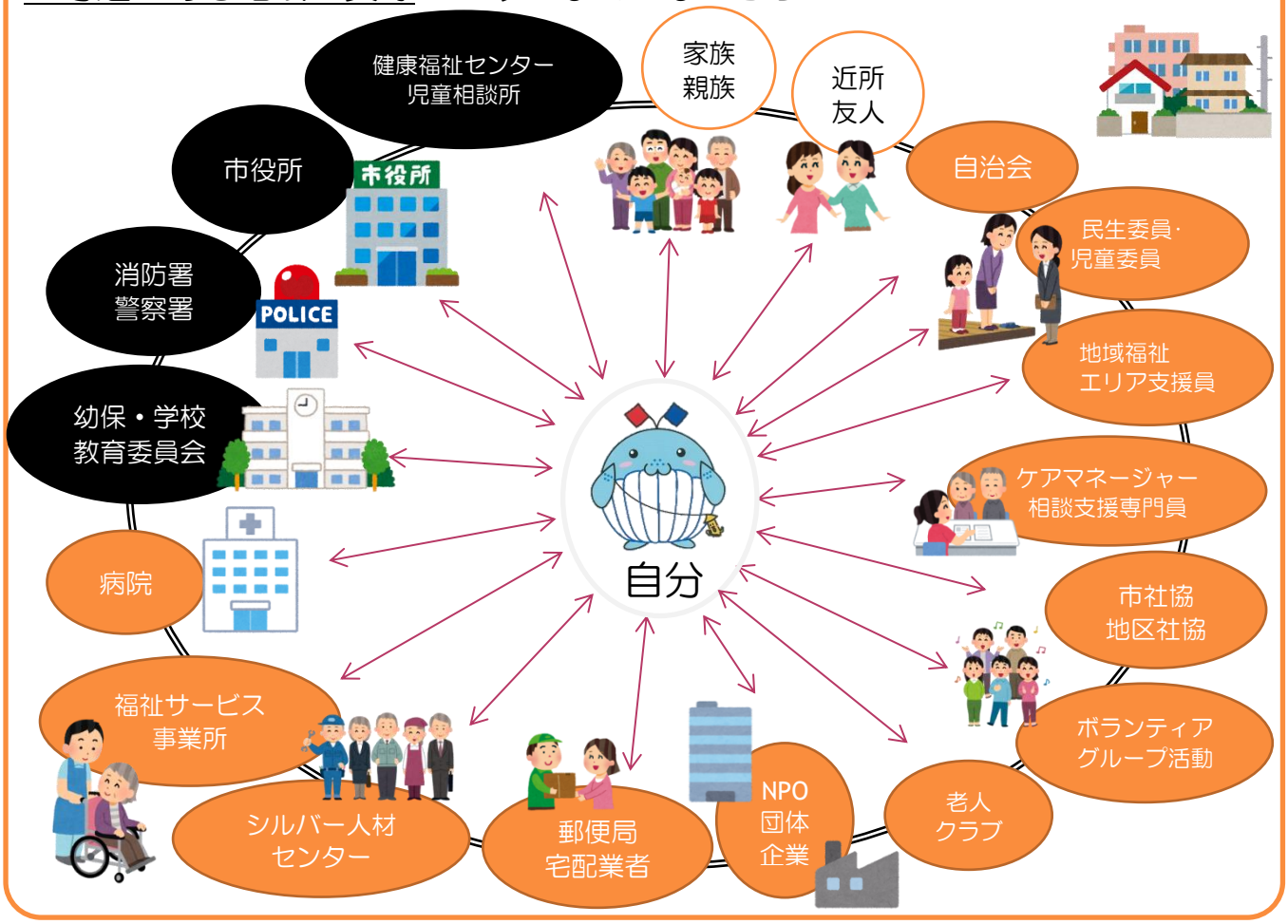

基本目標２　支え合う地域を創る「つながりづくり」

活動目標③　[　地域の居場所で交流しよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－２

■現状と課題

長門市社協では、住民同士が気軽に集まり、無理なく楽しく活動できる地域の居場所づくりに力を入れてきました。特に「ふれあい・いきいきサロン」活動においては、多くの自治会やボランティアの協力のもと現在市内７９か所に設置し活動されています。しかし、担い手や参加者の高齢化が進み、活動を休止するサロンが増えているのが現状で、現在のサロン活動の在り方自体を見直すことも必要です。

交流活動が継続できるよう地域に密着し、気軽に参加できる多様な地域の居場所づくりを進めることが求められています。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●地域の集いの場に参加し、自分が安心して過ごせる居場所を見つけましょう。			
	●できる範囲で地域の居場所づくりや運営に協力しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●地域で孤立しやすい人や閉じこもりがちの人に、ふれあい・いきいきサロンや地域の集まりに誘い合いましょう。			
	●自治会等で、子供から高齢者まで幅広い年代の人が気軽に交流する機会をつくりましょう。			
	●自治会の集会所・公会堂等を集いの場として活用しましょう。			
	●一人一人の特技や経験を活かす機会をつくりましょう。			
社協が取り組むこと	●ふれあい・いきいきサロンの設置促進を図ります。			
	●ふれあい・いきいきサロンに対し助成金の交付、サロン保険の案内及び活動支援を行います。			
	●高齢者団体等が行事等に参加する場合に、参加者の送迎を行う福祉バスを運行します。			

	●ふれあい・いきいきサロンや地域の集まり等での活動が充実するよう、レクリエーショングッズを貸出します。			
	●地域版デイサービス（閉じこもり予防デイサービス）の事業を受託し、高齢者の閉じこもり予防支援を行います。			
	●コミュニティ・カフェ設置運営事業を実施し、地域での集い、交流の場の設置を推進します。			
	●地域の居場所整備事業を実施し、空き家や空き店舗等を活用した集いの場の整備を支援します。			
	●家族介護者同士の交流やリフレッシュを図るため、家族介護者ミニ交流会を開催します。（年６回）			
	●聴覚に障害のある人との交流を目的とした「聴々サロン」を開催します。（年 12 回）			
	●新しい生活様式のもとで交流活動が継続できるよう支援します。			

■５年後の姿

●誰もが気軽に立ち寄り、交流できる場所が増えている。
●市内各地区に集いの場所ができている。
●高齢者の社会参加や介護予防につながっている。
●地域の居場所が増えることで、自ら選択し、自分のペースで参加できている。
●交流を通じて地域の課題を発見できている。
●新しい生活様式のもと、地域活動や交流が安心して継続できている。

■地域の居場所　例　今あるもの
＊ふれあい・いきいきサロン
＊子育てサロン
＊地域版デイサービス
＊コミュニティ・カフェ
＊家族介護者ミニ交流会
＊聴々サロン
＊ボランティアサロン
＊深川ルンルン食堂
＊おしゃべりカフェうさぎ
＊100 歳体操グループ
など

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標①　[　困った時は相談しよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－１
３―１

■現状と課題

公的機関や専門機関への直接相談は、内容を明確にすることや意を決しないと相談しにくい感覚があります。「困ったな」「心配ごとがある」「不安だ」と感じた時、身近に相談先があることは安心感につながります。困りごとの解決の第一歩が踏み出せるような環境、困ったときにいつでも気軽に相談しやすい小地域の出前相談などの環境づくりと、幅広い相談ニーズに対応できるような相談体制が必要です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●困った時や情報が欲しい時は、自ら進んで相談に行きましょう。			
	●身近に相談できる人を見つけましょう。			
	●地域で困っている人がいたら相談にのり、地域の相談窓口を紹介しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●困りごとを抱える人に対し、情報提供をし、地域の相談窓口を紹介しましょう。			
	●活動の中で、気軽に相談できる機会を作りましょう。			
社協が取り組むこと	●地域住民が必要な相談窓口の情報を得られるように、相談支援窓口情報の普及啓発を図ります。			
	●地域住民が安心して相談できるよう、窓口体制の充実を図ります。			
	●地域住民や行政、施設、団体、企業等と連携し課題解決を目指します。			
	●複合的な課題に対応できるよう、相談支援機関と連携し、情報共有を図りながら課題解決に努めます。			

■５年後の姿

●困った時や迷った時の相談先を自らの力で見つけることができるようになっている。
●様々な相談に対して柔軟に対応する窓口が増え、地域住民が安心して相談することができるようになっている。

主な相談先　～困ったときは相談してください～

	相談先	場所	電話番号
福祉総合相談	福祉総合相談窓口	長門市役所内	２７－００３５
	長門市社会福祉協議会	長門市地域福祉センター内	２２－８２９４
子ども	長門市子育て支援課こども家庭班	長門市役所内	２３－１１８７
	産前産後サポートステーション	長門市保健センター内	２７－００７７
	長門市ファミリーサポートセンター	長門市社会福祉協議会 地域福祉課	２３－１６１０
障害者	長門市地域福祉課障害者支援班 （基幹相談支援センター）	長門市役所内	２３－１２４３
	地域活動支援センターたけのこ村	地域活動支援センター	２２－１６３３
高齢者	長門市地域包括支援センター	長門市役所内	２３－１２４４
	長門市東地域包括支援センター	長門市地域医療連携支援センター内	２７－０４１０
	長門市西地域包括支援センター	油谷保健福祉センター内	３３－２０２０
生活	長門市地域福祉課保護班	長門市役所内	２３－１１５５
	生活困窮者自立支援事業相談窓口	長門市社会福祉協議会 地域福祉課	２３－１６００
法律	無料法律相談	長門市役所内	２３－１２９９
	長門法律相談センター	長門市地域福祉センター内	0838-24-0500

長門市役所／長門市東深川１３３９－２
長門市社会福祉協議会／長門市東深川１３２１－１長門市地域福祉センター内

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標②　[　お互いに助け合う仕組みを充実させよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策３－２

■現状と課題

住民による助け合い活動は、家事や介護、育児などの困りごとを、住民同士で助け合い、解決する仕組みです。隣近所の人間関係による自然な助け合いから、民生委員・児童委員や福祉員等による見守り活動、配食サービスや移送サービスといった仕組み、ほのぼのサービス（日置地区社協）やサービスまごころ（長門市社協）といった住民参加型在宅福祉有償サービス、長門市ファミリーサポートセンター等、様々なかたちがあります。このような助け合いの仕組みに対し、より多くの方が関わり、広域ではなく地区単位でサービス調整ができる体制づくりを進めていくことが必要です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●家族や公的サービスでは解決できない困りごとがあれば相談しましょう。			
	●助け合う意識を持ち、身近な人同士で手助けをしましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●困っている人に対し、自分たちのできることを、できる時に手助けできる体制をつくりましょう。			
	●「お互い様」の気持ちを持って、助け合い活動に参加、協力しましょう。			
	●団体等が行う譲り合い活動、フードバンク活動等への参加、協力をしましょう。			
社協が取り組むこと	●ファミリーサポートセンターを受託し、子供の預りや送迎等の援助についての助け合いの活動を進めます。			
	●住民参加型在宅福祉有償サービス（サービスまごころ）を実施し、家族や公的サービスだけでは解決できない日常生活上の困りごとについて助け合う活動を進めます。			
	●家族介護者同士の交流やリフレッシュを図るため、家族介護者ミニ交流会を開催します。（年６回）			

	●チャイルドシート、福祉車両、車椅子等の貸出を行います。			
	●加齢や疾病等のため歩行が困難な方に対し、赤い羽根ステッキを給付します。			

■５年後の姿

●ちょっとした困りごとに対して、住民同士が「お互い様」の気持ちを持つことができるようになっている。
●助け合い活動の協力者や参加者が増えている。
●人と人とがふれあう福祉のまちづくりの仕組みが充実している。

■長門市ファミリーサポートセンターとは？

対象：概ね生後６ヶ月から小学校６年生まで
内容：援助を受けたい人（依頼会員）と、援助できる人（提供会員）が会員となってお互い助け合う仕組みです。
利用料：平日 7:00～19:00　600 円／1 時間
＊土日祝日は 700 円／1 時間、年末年始 800 円／1 時間

依頼会員さんは、市からの助成により、実質 1 時間あたり 500 円で利用できます。

依頼例
・病院に行くので子どもを預かってほしい。
・家族の代わりに保育園へ迎えに行ってほしい。
・子どもの習い事の送りをしてほしい。　など

問合せ先
長門市ファミリーサポートセンター　電話：２３－１６１０

■住民参加型在宅福祉有償サービス（サービスまごころ）とは？

対象：高齢者、障害者、一人親世帯等でサービスを必要とされる方
内容：暮らしの中のちょっとした困りごとや、家族や公的サービスでは困難なことを地域の皆さんの協力により補う仕組みで、手助けを必要とする人（利用会員）と手助けできる人（協力会員）をつなぐサービス（有料）です。

利用料：基本料金１時間：800 円
＊チケット購入制です。400 円券（30 分）や 100 円券（加算）があります。

依頼例
・居室の掃除をお願いしたい。
・生活に必要なものを買ってきてほしい。　など

問合せ先
長門市社会福祉協議会　地域福祉課　電話：２２－８２９４

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標③　[　安心した暮らしを守ろう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策３－３

■現状と課題

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の安心した暮らしを守るため、地域における日常の見守り、日常生活を送るための支援体制が必要です。また、支援が必要だと思われた時や成年後見制度の利用が必要な場合に、気軽に相談できる体制づくりに取り組むことが求められます。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		Ｒ４年	Ｒ６年	Ｒ８年
一人一人が取り組むこと	●判断能力に不安があると感じた時は相談しましょう。			
	●成年後見制度や日常生活自立支援事業等の制度に関心をもちましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●判断能力に不安のある人やその家族に対し、相談機関へのつなぎをしましょう。			
	●障害や認知症等の理解をするため、情報収集や研修会への参加をしましょう。			
社協が取り組むこと	●日常生活自立支援事業を実施し、判断能力に不安のある人の相談に応じ、必要なことは何かを一緒に考え、支援を行います。			
	●成年後見制度の利用に関する相談に応じ、情報提供等を行い、利用促進を図ります。			
	●日常生活自立支援事業や成年後見制度についての情報提供や啓発を行います。			
	●福祉と法律の専門性を活かした相談支援ができるよう、専門機関と連携します。			

■５年後の姿

●判断能力に不安がある人も、将来的に不安のある人も、仕組みがあることを事前に知ることにより地域で安心して生活を送っている。
●福祉サービスや制度を適切に利用することで、安心した生活を送ることができている。

■日常生活自立支援事業とは

日常生活上の判断が十分できず日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。

支援内容

（１）福祉サービス利用援助
サービス利用・行政手続きなどをお手伝いします。

（２）日常的金銭管理サービス
日常生活に必要な支払い、預貯金の払い戻しや預け入れをお手伝いします。

（３）書類等の預かりサービス
通帳、年金証書、実印など、大切なものを安全な場所でお預かりします。

■成年後見制度とは

自分一人で物事を決める自信がなかったり、判断が十分にできなくなった場合に、自分に代わって、自分の思いを大切にしながら決めてくれたり、アドバイスをくれる人（成年後見人等）を「家庭裁判所」で決めてもらう制度です。

制度の内容

法定後見制度：補助／判断能力が十分でない
保佐／判断能力が著しく不十分
後見／判断能力が全くない

任意後見制度：判断能力が十分なうちに、将来の判断能力の低下に備えて、自分の思いで、公正証書で後見人を決めておくことができます。

問合せ先
長門市社会福祉協議会　地域福祉課　　電話：２３－１６００

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標④　[　自分らしい生活をしよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策１－３

■現状と課題

社会参加や自立を妨げる要因は様々あります。困りごとを複合的に抱えたり、制度の狭間に陥り、どこに相談すればいいか分からなかったり、自ら助けを求めたりすることができない人もいます。課題を抱えた人が孤立することなく、それぞれにあった地域や社会との関わりを築いていけるよう、関係機関との連携を図り、支援体制を整えていく必要があります。人それぞれ多様な生き方があるということを地域住民が理解し、その意思を尊重することが大切です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●生活に困ったときは自ら進んで相談に行きましょう。			
	●必要な福祉サービスを利用しましょう。			
	●自分のまわりで困っている人がいたら相談機関を紹介しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●専門機関や専門職の講座や研修会に参加し、理解を深めましょう。			
	●生活上の困りごとを抱える方に対し、専門機関へつなぎましょう。			
	●顔の見える関係づくりに取り組み、生活上の困りごとを抱える人の孤立を防ぎましょう。			
社協が取り組むこと	●日常生活や社会生活等において本人の意思が適切に反映された生活が送れるよう、本人の意思決定の重要性を認識したうえで、必要な情報提供や相談支援を行います。			
	●生活困窮者自立支援事業を受託し、仕事や住まい、家計管理などの悩みを抱える人の相談に応じ、他の専門機関と連携して自立に向けた支援を本人と共に行います。			

	●地域活動支援センター事業を受託し、障害のある人やご家族等の相談を受け、生活訓練、就労訓練等を実施することにより、自立に向けた支援を本人と共に行います。			
	●相談支援事業所（地域活動支援センターたけのこ村）において、障害者の総合相談窓口として相談に応じ、必要な福祉サービスへの利用援助を実施します。			
	●長門市西地域包括支援センターを受託し、高齢者の総合相談窓口として、介護・福祉・保健・医療に関する相談に応じます。			
	●長門市手話奉仕員等派遣事業を受託し、聴覚障害者の日常的なコミュニケーションの支援と社会生活の利便を向上させ、聴覚障害者の福祉の推進を図ります。			
	●ガイドヘルプ事業を受託し、視覚障害者等に対し、日常生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出における移動支援を行います。			
	●車椅子を使用している等の理由のため、公共交通機関を単独で利用できない方を対象とした外出支援サービス（福祉タクシー）を実施します。			

■５年後の姿

●誰もが自分らしく地域で生活していくことの理解が深まっている。
●様々な生活課題に対して相談に応じ、本人が自分らしく地域で生活していくことができるよう支援の体制ができている。

■地域活動支援センターたけのこ村とは

地域で生活する障害者の方々や、何らかの理由により社会参加することができない引きこもりの方々に対し、いつでも安心して相談できる場所、社会参加の第一歩を踏み出すプログラムを提供します。

～行っている内容～
＊生活支援（生活に必要なスキル等の支援）
＊居場所提供
＊作業体験、ボランティア体験
＊地域交流、社会参加
＊相談全般　など

問合せ先
地域活動支援センター
たけのこ村
電話：２２－１６３３

■生活困窮者自立支援事業とは

就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている人を対象とし、相談を受け、必要に応じて具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けて支援します。

～行っている内容～
＊自立相談支援
＊家計改善支援
＊就労準備支援
＊自立支援ホーム運営
＊法外援護資金貸付
＊フードバンク

問合せ先
長門市社会福祉協議会
電話：２３－１６００

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標⑤　[　新たな仕組みを開発しよう　]

■現状と課題

近年の多様化する福祉課題や福祉ニーズに対しては、従来の制度やサービスでは十分に対応できないことも多くあります。そのためには、変化していく福祉ニーズを的確に把握し、各関係機関や団体との連携のもと、市民が安心して暮らし続けることができる新たな仕組みを開発し対応していくことが大きな課題です。そのために、調査や研究、座談会や研修会を通じ、地域課題を把握するとともに、福祉ニーズの変化に対応できるよう柔軟な発想とアイデアを持ち、常に新しい取組にチャレンジする姿勢を忘れないよう心掛けることが必要です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R4年	R6年	R8年
一人一人が取り組むこと	●行政や社協等が実施する調査に協力しましょう。			
	●隣近所の生活上の課題に目を向けましょう。			
	●座談会や研修会に参加しましょう。			
	●「あったらいいな」を提唱しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●自治会で地域の課題について話し合う場を作りましょう。			
	●地域のニーズに応じた活動を実施しましょう。			
	●地域のニーズを集約し、新たな活動へ結びつけましょう。			
社協が取り組むこと	●自治会福祉部や地区社協活動等、地域の方々に向けた座談会や研修会を開催し、地域課題やニーズの情報収集に努めます。			
	●ニーズ調査、現状調査を必要に応じて実施します。			
	●調査や先進事例の研究に基づき、新たな事業の開発、活動の企画・実施を行います。			
	●各団体・組織・企業と連携して地域課題を共有し、新たな事業を展開します。			
	●長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会と協働し、新しい事業を展開します。			

	●エンディングサポート事業の取組として、関係機関と連携し、死後の事務を支援する仕組みについて検討します。			
	●地域生活課題解決に向けて取り組む住民の意識啓発と地域づくりを行います。（労働者協働組合法を活用）			

■５年後の姿

●地域ニーズに応じた新たな事業ができている。
●地域生活課題解決に取り組む、労働者協同組合が設立され、活動している。
●死後事務委任契約による安心サポート事業が始まっている。

令和４年度～令和８年度の間で新しくできたこと、始まったこと（活動・取組・事業など）を書いてみましょう！

年月	場所・団体	内容

メモ

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標⑥　[　災害に備えよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策２－１

■現状と課題

災害時に支援を必要とする要配慮者が増加していることから、自治会福祉部等を通じ、平常時より地域のつながりを強化し、いざという時の対策を地域で話し合うなど災害に備えることが必要です。しかし、長門市は過去に大災害に見舞われた経験がなく、他市町に比べると住民の災害に対する意識が低いため、地域での話し合いがなかなか進まないのが現状です。

住民の意識づけのための啓発活動や研修会を開催し、自主防災の必要性を理解するとともに、被災時に必要に応じ開設される「災害ボランティアセンター」において、行政や各関係機関、ボランティアと連携し、迅速かつ円滑に運営できるよう平常時からの訓練や、災害ボランティアの登録、育成を行うことが課題です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R4年	R6年	R8年
一人一人が取り組むこと	●日頃から自分の住んでいる地区の災害の可能性について知るために、ハザードマップ等最新情報を収集しましょう。			
	●日頃から食料や非常持出品を備えて、いつでも持ち出せる準備をしましょう。			
	●日頃から家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡の取り方を決めておきましょう。			
	●日頃から防災に関する研修会や出前講座、避難訓練等に積極的に参加しましょう。			
	●日頃から支援が必要な人に気を配りましょう。			
	●災害ボランティアについて知り、研修会や災害ボランティア活動へ参加しましょう。			
	●専門性を活かした災害復興活動に協力しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●隣近所、自治会等において見守り体制を築きましょう。			
	●関係機関と連携・協力し、災害時における要配慮者の支援体制を作りましょう。			

	●避難行動要支援者名簿と個別計画を作成し、ネットワークづくりを進めましょう。			
	●地域で防災訓練や避難訓練を行いましょう。			
社協が取り組むこと	●防災活動における地域づくりに関する研修会をすすめます。			
	●市内各種団体と災害時のボランティア活動における協定を結び、平常時からの情報交換や研修会を行います。			
	●災害発生時、災害ボランティアセンターがスムーズに立ち上がるよう職員の連絡網と行動マニュアルを作成します。			
	●災害ボランティアセンター設置・運営訓練を開催します。			
	●災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しをします。			
	●災害ボランティア登録の推進をします。			
	●災害ボランティアの育成や地域住民への啓発を目的とした研修会・情報交換を平常時から行います。			
	●災害用資機材を備蓄し、補充・確認を定期的に行います。			

■５年後の姿

●日頃から防災に対する意識を高めている。
●各地区で避難訓練が行われている。
●地域住民が災害ボランティアについて理解し、被災した際、お互いに助け合える関係・体制ができている。
●災害時に支援が必要な住民を把握し、見守り、助け合う体制ができている。
●災害時に災害ボランティアセンターが迅速かつ効果的に運営できるようになっている。
●市外の災害に対し関心を持ち、被災地支援に協力する。

■災害ボランティアとは？

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動をいいます。

家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援だけでなく、被災者の活力を取り戻すための交流や被災者への寄り添いなど、被災者のニーズへの対応を中心とした活動を行います。

基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標⑦　[　活動財源を確保しよう　]

■現状と課題

地域福祉活動の財源には、自治体からの補助金、委託金をはじめ、会費と寄付金、共同募金配分金などがあります。

近年、世帯数の減少等に伴い、会費や寄付金は著しく減少しています。同様に、長年に渡り長門市の地域福祉活動を支えてきた赤い羽根共同募金も、景気の低迷等により減少傾向にあります。

従来の事業や地域福祉活動の継続、新しい事業に取り組んでいくためには、将来的な活動財源の安定確保が必要不可欠です。新しい活動財源を確保していくための具体的な手段を模索するとともに、従来の会費や寄付金、赤い羽根共同募金についても、住民への周知と啓発活動をさらに強化していくことが課題です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		R４年	R６年	R８年
一人一人が取り組むこと	●寄付という参加を知りましょう。			
	●地域福祉活動団体・組織等への会費や寄付へ協力しましょう。			
	●赤い羽根共同募金へ協力しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●地域福祉活動のための財源確保に取組みましょう。			
	●地域福祉活動を進める団体へ寄付の周知・協力をしましょう。			
	●赤い羽根共同募金活動の周知と協力をしましょう。			
	●活用できる助成金を探し、地域福祉活動に役立てましょう。			
社協が取り組むこと	●寄付という参加の周知をします。			
	●個人や企業、各種団体等へ寄付等の呼びかけを行います。			
	●赤い羽根共同募金活動と協働した啓発活動を行います。			

	●会費、寄付、共同募金の使途と流れの図解を図り、自分達の地域、団体の活動につながっていることを周知します。			
	●福祉活動の積極的な PR により、社協事業への理解を促進します。			
	●行政への事業に対する公費補助の要望をしていきます。			
	●新たな収益事業について検討・開発・実施をします。			
	●新しい財源確保の方法を模索します。（ファンドレイジングの検討）			

■５年後の姿

●地域福祉活動に対する寄付や協賛が地域に根付いている。
●地域福祉活動が住民一人一人にとって大切なものであるという意識が地域に根付いている。

■共同募金運動とは？

共同募金運動は、都道府県を単位にして行われています。各都道府県内で共同募金としてお寄せいただいたご寄付は、同じ都道府県内で、子どもたち、高齢者、障害者などを支援する様々な福祉活動や、災害時支援に役立てられます。

共同募金運動の期間は１０月１日から翌年３月３１日までの６か月間で、全国一斉に行われます。

当初「国民助け合い運動」の一環として始まりました。今日（こんにち）では、「じぶんの町を良くするしくみ」として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域生活課題の解決に取り組む民間団体を応援しています。

また、寄付された方は、所得税や住民税の控除が受けられます。

赤い羽根共同募金

基本理念　みんなが主役！誰もが安心して暮らせる長門づくり

長門市役所

行政手続き
各種申請に関すること
（保険、介護、障害
子育て、生活保護等）

「困ったこと」「心配なこと」
「不安なこと」はありませんか？
一人で抱え込んでいませんか？

介護などに
関すること

障害などに
関すること

生活困窮などに
関すること

権利擁護
成年後見などに
関すること

西地域包括支援センター
（日置・油谷地区）
居宅介護支援事業所
訪問介護事業所
訪問入浴介護事業所
通所介護事業所
認知症対応型共同生活介護事業所
家族介護者ミニ交流会開催

移動支援（ガイドヘルプ）
手話奉仕員等派遣事業
福祉タクシー
（はつらつ外出支援サービス）

地域活動支援センターたけのこ村
障害者相談支援事業所
　指定一般相談支援事業所
　指定特定相談支援事業所
　指定障害児相談支援事業所

生活困窮者自立支援事業
　自立相談支援
　家計改善支援
　就労準備支援
　自立支援ホーム運営
　法外援護資金貸付
　フードバンク
生活福祉資金貸付
ひきこもり相談・支援

日常生活自立支援事業
　福祉サービス利用援助
　金銭管理サービス
　書類等預かりサービス
成年後見（相談支援・受任）

新たな仕組みの開発

座談会・研修会の開催
ニーズ調査・現状調査の実施
調査研究に基づく事業開発・企画・運営
各団体・組織・企業等との連携
課題解決型住民組織づくり
活動資金づくりの取組

災害への備え・仕組み

防災における地域づくり推進
災害ボランティアセンター設置・運営
災害ボランティア活動の推進
災害用資機材の確保

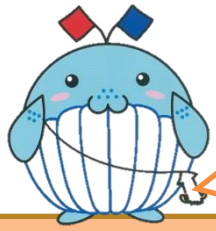

社協へご相談ください。
お手伝いできることや、
何かにつながることが
あるかもしれません。

長門市社会福祉協議会における相談・支援体制

～来所・電話・訪問・メール等で相談を受け付けています～

電話：０８３７－２２－８２９４
メール：shiawase@nagatoshakyo.jp

法律相談

法律などに関すること

地域福祉活動に関すること

ボランティア活動に関すること

福祉活動資金に関すること

家族や公的サービスでは解決できないこと

シルバー人材センター

- 地区社協活動推進
- 自治会福祉部活動推進
- 地域の居場所整備事業
- コミュニティ・カフェ設置運営事業
- ふれあい・いきいきサロン推進
  - サロン開設・助成
  - サロンリーダー養成研修
- 福祉バス運行
- レクリエーション用具貸出
- ボランティア活動推進
- ボランティア養成講座開催
- ボランティア活動保険の案内

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金
- 各種助成金の紹介・案内

- ファミリーサポートセンター
- 住民参加型在宅福祉有償サービス（サービスまごころ）
- チャイルドシート貸出
- 車椅子貸出
- 福祉車両貸出
- 赤い羽根ステッキ給付

地域公益活動推進協議会

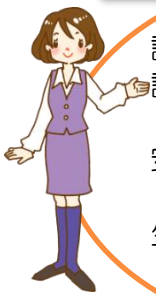

- 調査研究：市民に向けたニーズ調査
- 講座開催：イベント・講座・研修会開催、福祉教育
- 安心相談：地域のイベントにて福祉総合相談ブースを開設
- 生活支援：高齢者向けの粗大ゴミ出し支援サービス

広報啓発・福祉教育

- 社協だより　「しあわせながと」発行
- ホームページ、フェイスブックで情報発信
- 福祉活動 PR キャラクター「ほえっぴー」活用
- ふれあいベンチ設置
- ふくし出前講座開催
- 介護職員初任者研修受講支援
- 職場体験学習・実習受入れ
- 24 時間テレビチャリティ募金への協力